

広報

かわらち



1月号

2000
No.316
平成11年12月20日



「千両」の出荷作業^{12/11}(相之)

年頭のごあいさつ



～みんなのでつくろう

みんなの川内～

川内町長 大西 勉

皆様明けましておめでとうございます。

御家族お揃いですがすがしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

町政の推進につき、平素から御理解と御協力を賜りましたことに対しまして厚く御礼を申し上げますとともに、昨年の台風十六号災害で被害に遭われた方々に心より御見舞を申し上げます。住宅、道路、河川、農地、山地等「八十年も川内町に住んでおるけどこんな災害は見たことない」と古老の方が言われる程の被害を出しました。町では、九月十六日以降被害調査を実施し、国、県に対し国庫補助の要望に全力投球をしております。今後は、国直轄事業、県営事業、更に町営事業と急ピッチで復旧工事が進められる予定です。しばらくの御辛抱をお願いします。

さて、平成十一年度に町が計画しておりました各種事業の進捗状況について御報告を申し上げます。

まず、環境保護対策としての下水道事業についてですが、十年度の終末処理場管理棟の一部完成を受け、本年度は管理棟躯体工事、オキシデーションディッチ（汚水処理施設）、最終沈澱池、沈砂池ポンプ棟を完成させる予定であります。このほか管敷設工事として吉久、伊予川内線、茶堂、森地区等で工事を進めており、平成十三年四月の供用開始に向かって、準備を急いでおります。

次にゴミ問題であります。まず来年度からリサイクル法が完全実施されることに伴いゴミ分別の細分化を行い、今まで焼却していたものを、焼却ゴミと再利用ゴミに分けて処分することと致します。ビン類についても従来はほとんど破棄していたものを、破棄するもの、再利用するものに分けて処分することとしてゴミの総量を減少させます。このため、十一年度中には、ビン類、ペットボトル類のストックヤード（保管施設）を建設する予定です。又ダイオキシン対策として、ビニール、プラスチック類は、別に収集し、埋立て処分することによってダイオキシンの発生量を削減したいと考えております。これらの事業には皆様の御理解と御協力が必須条件となります。循環型社会の形成につきまして今までの御協力をお願いします。

農林水産業振興策につきましては、圃場整備事業、棚田整備事業、林道整備事業など今年度中完成の予定です。

道路整備事業につきましても西中村西組線をはじめとして国庫補助事業等はずでに発注済みか近期中発注の見込であり、又、十

年度繰り越し事業であった茶堂・猪之窪・海上線、宿野線改良事業は今年度完成見込であります。

平成八年度より進めておりました若者定住促進事業のはなみずきタウン西谷（二十四区画）は、昨年末にはほぼ完売し、入居者の子どもたちが西谷小学校へ入学することにより同校の複式化問題は解消される見込となりました。このことは地域の活性化にもつながるものと期待しているところであります。

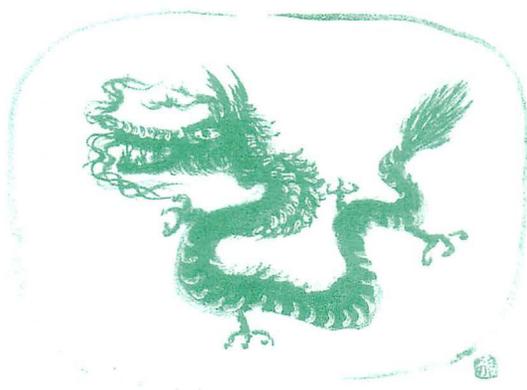
次に、平成十二年度から開始されます介護保険につきましても、昨年十一月及び十二月に公民館単位で十五回に及ぶ説明会を開催し、制度についての御理解をお願い致しました。昨年十月から認定申請の受付も始めております。お年寄りの介護を家族まかせにするのではなく、地域全体の問題としてとらえ、対応していこうとする制度であります。又今後は保険料の徴収も行われますので、住民の皆様におかれましても制度の御理解を深めていただきたいと思います。

平成十年度に完成しましたふるさと交流館（さくらの湯）は、その泉質の良さもあって、当初計画以上の御利用があり、皆様にもおよろこびいただいておりますが、脱衣場が狭いとの御意見もあり、本年度拡張工事を完成させました。今後は駐車場の確保などより便利に、より楽しく利用していただけるよう配慮し、皆様の一層の健康増進、更には心のやすらぎの確保に努めます。

平成十一年度における町政の概要は右のとおりであります。平成十二年度における町政の推進につきましまして、私は、次のように考えておりますので、更なる御理解をお願いしたいと存じます。その根本原理を、「みんなで作るみんなの川内」に置き、各種政策の企画、立案に際しても、できる限り住民の皆様からの御意見を反映させる仕組みをつくって参りたいと考えております。

又、でき得る限り町政を公開して参りたいと考えておりますので、情報公開制度の創設に全力を尽くして参ります。平成九年に町政を進めて行く上での基本的な政策をまとめた第三次長期総合計画が定められておりますが、時の推移により、基本条件も変化して参っておりますので、それらの変化に対応できるように検討を加えて参ります。しかしながら各種事業を実施するには、必ず財政の問題が起きて参ります。当町の現在の財政は、昨今の経済不況により、個人にかかる住民税はもとより法人住民税も多くは期待できず、一方では十六号台風災害復旧事業に多額の経費を要するといったジレンマを抱えており、大変厳しい状況下にあります。こうした状況のもと、十二年度予算を編成することとなりますが、歳入面につきましては、国、県等の負担金、補助金の確保、歳出面では、緊急度の高い事業の計画的実施、不急事業の実施繰延べ、又事業規模及び事業経費の適正化を図る必要があると考えております。こうした努力を積み重ねて行くことによって川内町が真に住民の皆様のふるさとであると感ぜられる町づくりが実現できるものと考えております。今後の一層の御理解と御支援をお願い致しまして御挨拶と致します。

平成十二年一月一日



産業課

安心してできる貸し借りで 農地の流動化と集団化 を図りましょう

利用権設定等促進事業 による貸し借り

町が農業委員会などと協力

して農用地の貸し手と借り手の利用関係を調整し、関係者の同意を得て貸借等を明らかにした農用地利用集積計画を作成し、農業委員会の決定を経て公告することにより、安心して農地の貸し借りを行うことができます。

- (1) 農用地を貸しても借りても農地法の許可が不要です。
- (2) 対象となる土地は、市街化区域を除く農用地等です。
- (3) 貸した農地は期限がくれば、離作料を支払うことなく必ず返ってきます。

- (4) 利用権の再設定により継続して貸すことも借りることもできます。

利用権設定促進事業による貸し借りには 申し出が必要

- (1) 平成十一年度で貸借期限の切れる方で更新を希望する方及び新規希望者は申し出が必要です。
- (2) 申し出は、平成十二年一月三十一日までに役場産業課へ。

☎ 966・2

227または966・222

2へ



農地の貸し借りの申し出は
1月31日までに

農業委員会

農地の原形変更届出制について

～農地の埋立てをし、原形を変える場合は届出が必要です～

農地を盛土、切土をし、圃場の原形を変え、耕作を目的とした田畑転換その他区画形質の変更をする場合に「農地原形変更届出書」を農業委員会へ提出しなければなりません。この制度は農地の原形を変えることによって近隣農地の耕作条件が劣悪化することを防ぎ、農地の集団性と調和を保持しながら農地の効率を図るとともに、隣接する農道・水路等への被害と違反転用を防止するための制度です。

●注意事項

- (1) コンクリート塊や廃材など廃棄物によって埋立てる場合は農地の原形変更には該当せず農地の転用手続が必要となります。
- (2) 盛土の高さについても十分注意しましょう。
- (3) 無届の埋立ては違法転用とみなされる場合があります。
- (4) 埋立て等は届出受理後に行ってください。

●届出書の添付書類

- (1) 付近見取図
- (2) 地番地目図(公図の写し)
- (3) 土地登記簿謄本
- (4) 耕作者が届出をしようとする場合には、所有者の同意書
- (5) 現況写真
- (6) 農業委員の副申書
- (7) その他参考資料(原形変更計画図面)

※届出書は農業委員会にあります。なお、詳しいことは農業委員及び農業委員会事務局までお問い合わせください。

税務課

土地や建物を
売ったとき

土地や建物を売ったときの譲渡所得に対する税金は、分離課税といって給与所得など他の所得と区分して計算します。

所得と一緒に行わなければなりません。

長期譲渡と
短期譲渡

さらに、売った土地や建物をいつから持っていたかにより、長期譲渡所得と短期譲渡所得とに区分され、それぞれ別の方法で計算します（ただし、確定申告の手続は、他の

土地や建物を売った年の一月一日現在で、その土地や建物の所有期間が五年を超えていれば長期譲渡に、五年以下ならば短期譲渡になります。

- (例) 平成11年中に売った場合、その資産の取得が
- ① 平成5年12月31日以前のもの
.....長期譲渡
 - ② 平成6年1月1日以降のもの
.....短期譲渡

税額の計算方法

①長期譲渡所得の場合

| | |
|--------|------------|
| 課税譲渡所得 | 住民税 6% |
| | 所得税 20% |

②短期譲渡所得の場合

次の①と②のどちらか多い額

| | | |
|----------|------------|-------------------------------|
| ① 課税譲渡所得 | 所得税 40% | 住民税 12% |
| | | ② (A-B) × 110% = 所得税 (または住民税) |

② (A-B) × 110% = 所得税 (または住民税)

A = (その他の課税所得*注1 + 課税譲渡所得 - 50万円) × 税率*注2

B = その他の課税所得*注1 × 税率*注2

注1 「その他の課税所得」とは、事業所得や給与所得などの総所得から保険料控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除などを差し引いた額です。

注2 税率は、所得税 (住民税) の税率です。

注3 国民健康保険税の課税の基礎は特別控除前の金額です。

●課税譲渡所得の計算方法は

| | |
|------|--------|
| 譲渡価額 | 取得費 |
| | 譲渡費用 |
| | 特別控除 |
| | 課税譲渡所得 |

取得費 → 売った土地や建物を買い入れたときの購入代金 (建物は減価償却費相当額控除後の金額) や購入手数料などの合計です。実際の取得費が分からないときや実際の取得費よりも譲渡価額の5%の方が多いときは、譲渡価額の5%が取得費となります。

譲渡費用 → 土地や建物を売るために直接支出した費用で、次のようなものです。
① 仲介手数料 ② 測量費用 ③ 立退料 ④ 建物を取壊して土地を売ったときの取壊し費用など

特別控除 → 長期譲渡所得 最高100万円 [特別の場合]
短期譲渡所得 なし ○ 収用などのとき.....最高5,000万円
○ 自分の住んでいる家屋と土地を売ったとき.....最高3,000万円など

企画調整課

松山広域都市計画の
変更案の縦覧について

松山広域都市計画区域 (松山市、伊予市、北条市、重信町、砥部町、松前町及び川内町) に係る市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画 (知事決定) 並びに用途地域に関する都市計画 (川内町決定) の変更案の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間
平成十二年一月十一日 (火) から平成十二年一月二十五日 (火) まで

縦覧場所
・ 愛媛県土木部道路都市局都市計画課 (☎ 941-2111 内線 3860)

・ 川内町企画調整課 (☎ 966-2222 内線 128 または 129)

※なお、用途地域の変更案については、川内町役場においてのみ縦覧できます。

介護保険

Q&A



Q1

六十五歳以上の保険料は、所得の状況によって五段階程度に分かれるようですが、年金収入だけで一番高い割増し保険料を支払う人は、いくらぐらい年金を受けている人ですか。

A

六十五歳以上の方の保険料は、負担能力に応じて負担を求めめる観点から、その所得状況に応じて五段階に区分けし、低所得者の方への負担を軽減する一方で、高所得者の方には所得に応じた負担をいただくこととなっております。

ご質問の方の場合、一番高い割増し保険料をいただく方の所得段階の設定は、被保険者本人が市町村民税課税者で合計所得金額が二五〇万円以上の方となっておりますので、年金収入だけで言いますと、おおむね年額四三四万円以上の年金収入を受けている方の場合このランクに入り、基準額の五割増しの保険料をいただくこととなります。しかしながら、収入は年金収入

だけとは限りませんので、お分かりにくい点については直接役場福祉課にお問い合わせください。

Q2

申請（要支援・要介護認定申請）は、いつの時点ですればいいのですか。

A

基本的に介護が必要となつて、サービスを受けたいと思われたときに申請を行うこととなります。サービスを受け取るのは被保険者本人ですので、ご本人の自己決定が最終的に必要となります。

今までの日本の家庭介護において、「お上の世話にはなりたいくない。」「家庭の恥は世間に見せるものではない。」「老親の介護は子どもや嫁の「仕事」という意識があり、家庭内に重度の要介護者がいても福祉行政には頼らないといった状況が見られました。結果として介護者が腰痛等を患い入院（共倒れ）、介護に疲れて精神的に疲労していく、

などの悲しい現実が見られました。こうしたことを考えますと、早期の申請が有効ではないかと思われれます。申請、審査及び認定までは、すべて

保険料で賄うことができますので、認定結果をもとに介護サービスの利用を再検討することも可能です。役場や川内町在宅介護支援センター、サービス提供事業者にお早めに相談してください。

Q3

「介護サービス計画」とは何ですか。自分でも立てられますか。

A

要介護認定を申請し、要支援、要介護に該当の通知を受けますと、次に介護度のレベルに合わせて、いつ、誰に、どこで、何を援助してもらおうのか、具体的な介護サービスの計画を立てることになります。この計画のことを「介護サービス計画」といいます。

本人や家族が立案することも可能ですが、専門家に依頼することができます。この方

たちを介護支援専門員（ケアマネージャー）といいます。

介護支援専門員は、利用者の要望や状態を見て、最もふさわしいと思われる「介護サービス計画」を作成していきます。

計画作成にあたっては、認定された介護区分の支給限度額や、サービス事業者の空き情報などを調整しながら計画を作成していくこととなり、かなり大変な作業となります。



1月の要介護認定の受付は、町西と町東です

宮西、上之町、宮東、天神、市場、中之町、小坂、下之町、下沖、川内マンション、上砂

保険証が 使えないとき



次のようなときは国保の保険証が使えません。

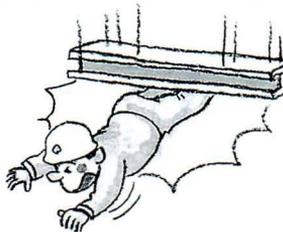
1 病気やケガと認められないものは、保険証を使って診療を受けることはできません。

- 正常な妊娠・出産
- 経済上の理由による妊娠中絶
- 歯列矯正
- 美容整形
- 健康診断・集団検診・予防接種
- 日常生活に支障のないわきが、しみの治療



2 他の医療保険や法律による給付をうけることができるときは、国保の保険証で診療は受けられません。

- 仕事上のケガ（労働保険が適用されます）
- 以前勤めていた職場の健康保険などが使えるとき（継続療養）



○ ケンカや泥酔などによる病気やケガ



○ 犯罪を犯したときや故意による病気やケガ
○ 医師や保険者の指示に従わなかったとき



3 国外の医療機関では国保の給付は受けられません。

4 その他、次のようなときも国保の給付を受けられません。

国民年金



年金は世代と世代の支え合い

● お問い合わせは福祉課 ●
国民年金係 ☎966-2223

年金を納めなければ
どうなるの

Q 二十歳になり、国民年金保険料の納付通知書が送られてきましたが、今から四十年間も保険料を納める気持ちになれません。年金は二十五年間納付すれば受給できるそうですので、三十五歳になってから納付を始めた方がいいと思っていますが。

受給できなくなることも

A 老齢基礎年金は、最低二十五年間保険料を納めれば受けられます。しかし、それを三十五歳になってから納めれば良いと考えるのは大変な間違いです。

もし仮に、途中ならかの都合で保険料が納められなくなった場合、受給資格の二十五年を満了することができなくなり年金が受給できなくなることもあります。

また、二十五年というのは、最低必要年数であり、年金の受給額は非常に低くなってしまいます。

さらに、保険料をきちんと納めていないと障害基礎年金や遺族基礎年金といった年金が受けられないこともあります。

相互扶助で成り立つ 年金制度

国民年金は、働く世代が保険料を納めて年金を受ける世代の生活を支える仕組みになっていますので、個人の都合で保険料を納めないと相互扶助の制度は成り立たなくなってしまう。

将来の年金を確実なものにするため保険料は必ず納めるようにしてください。

悪質商法に

ご用心!

言葉巧みに消費者を誘い込み、お金をだまし取ったり、不要なものを売りつける悪質商法の被害が多発しています。被害に遭わないためには、その手口を知っておくことも大事です。

■SF(催眠)商法

安売りなどの名目で人を集め、閉め切った会場でタダ同然で日用品を配るなどして雰囲気盛り上げ、会場を興奮状態にした後、目的の高額な商品を売りつける。

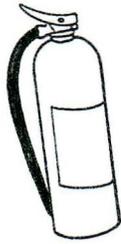


「雰囲気にもまれないで!」

■点検商法

「点検に来た」と訪問し、修理不能・危険な状態、期限切れなど、事実と異なること

を言つて、必要のない新品や別の商品・サービスを売りつける。



「もっともらしい商品!」

「ご用心!」

■見本工事商法

「カタログに写真をのせるので」「目立つ場所なので宣伝になるから」など住宅関連設備が格安になるように言うが、実際は少しも安くならない。



「契約を急がず、比較検討を!」



■その他の悪質商法

健康商品などを「万病に効く」などと言つて売りつけた

り、注文していない商品を一方的に送りつける送りつけ商法(ネガティブ・オプション)などがあります。

お年寄りや主婦、若者などにターゲットを絞る巧妙な手口が増えていきます。また、今後、二〇〇〇年問題に絡めて消費者の不安を煽ったり、誇大

広告や欺瞞的広告により物品等を販売するなどの悪質商法が予想されますので、十分注意をしてください。

だまされないための5つの心得

- 1 「もうかります」「あなただけが選ばれました」など、うまい話をもちかけられたら、まず悪質商法を疑いましょう。
- 2 勧誘を受けたら、まず必要なものかどうかよく考えること。そして、相手の名前や所在地、条件などを納得するまで聞くことです。不審なときは、きっぱりと「いりません」と断ること。
- 3 毅然とした態度で対応を。中途半端な態度や優柔不断な対応は相手につけ込まれます。しつこいときは、110番に通報を。
- 4 業者のことばだけで信用せず、契約前には第三者に相談しましょう。契約書はよく読んで理解しておくことが重要です。
- 5 契約した後もよく考えてください。一定の期間内なら、クーリング・オフ制度で解約できる場合があります。



ふるさと交流館

年末・年始の

営業時間等について

- 12月30日・31日
午前10時から午後11時まで
(1時間延長 ただし、礼
止めは午後10時30分)
- 1月1日〜3日
午前8時から午後11時まで
(3時間延長 ただし、礼
止めは午後10時30分)

☆イベント案内

- 12月25日
クリスマスイベント(子どもさんにプレゼントあり)
- 1月1日
正月イベント(先着200名粗品進呈。子どもさんにもプレゼントあり)

1月のイベント情報

第11回 川内町元旦健康 マラソン大会



□とき

1月1日(土)
受付 午前9時30分
開会式 午前10時00分

□ところ

川上小学校グランド

□種別

- 楽しく走ったり、歩いたりする部
…………… 3kmコース
- ぴりりと走る、競走の部
…………… 5km・10kmコース

うれしい特典

- ☆幼児から大人までだれでも参加OK!
- ☆参加者全員に記念品プレゼント!
- ☆5回・10回参加者には、特別プレゼント!
- ☆抽選でラッキープレゼント!

募集! ボランティアスタッフを同時募集します。あなたも参加してみませんか。

申し込み・問い合わせ先
川内町教育委員会 ☎966-4721 (FAX966-4867)

成人式に 参加してみませんか

□対象
昭和54年4月2日から昭和55年4月1日までの出生者で川内町在住の方。該当者には案内状を差し上げますので、ぜひ参加してください。なお、現在町内に住んでいなくても、町内出身者の方は成人式に参加できますので、ご希望の方は、教育委員会までご連絡ください。

□とき

1月10日(月)
受付 午前9時～
開式 午前9時30分

□ところ

中央公民館
□問い合わせ先
教育委員会

☎966-4721

2000年を無病息災で 七草がゆを食べるつどい

□とき

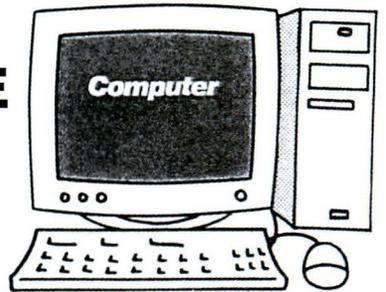
1月7日(金) 午前11時～

□ところ

中央公民館



コンピュータ 西暦2000年 問題への 対応



西暦二〇〇〇年まであとわずかとなりました。行政や社会インフラに関連する企業は、問題が起きないように、また二〇〇〇年になって何らかの問題が発生したとしても、迅速に対応し、適切な処置を行う準備を行っておりますが、ご家庭ではどのような準備をされていますか? 最低限の準備として、次のようなことを再確認しておくといでしょう。

- 防災行政無線戸別受信機の乾電池の交換
 - 二、三日分の水や食糧の備蓄
 - 救急箱・懐中電灯・ラジオ
 - 乾電池等の点検・準備
 - 預貯金通帳の記録
 - 灯油・ガソリン等の備蓄
- 過度な対応は、かえって大きな混乱を招く恐れがあります。各家庭にお配りしたりフレットを参考にして、災害に備えるのと同じ感覚でなるべく早めに、無理なく備えておくといでしょう。

【問い合わせ先】

役場内対策本部事務局

(企画調整課) ☎966・2222

内線128) まで

子育て 広場



1月(第7回)の子育て広場は、お子さんと一緒に体を動かして遊んだり、エプロンシアターを見たりして楽しく過ごしたいと思います。また、お母さん同士おしゃべりをしてお互いの子育てのようすを交換できればと思っています。

みなさんお誘い合わせてご参加ください。

- 日時 1月8日(土)
午前10時～11時
- 場所 川内保育園
- 内容
 - ・リズム遊び
 - ・エプロンシアター
 - ・井戸端会議

〈写真〉

「手づくりおもちゃを親子でつくろう」 11月6日(土)
親子でフィルムケースを使ってマスカラづくりを楽しみました。



高齢者趣味の作品展

ことぶき文化フェスティバル



講演会

11月18日、中央公民館でことぶき文化フェスティバルが行われました。

会場には高齢者の趣味の作品が並び、訪れた人の目を楽しませていました。

式典の後には、愛媛県生涯学習推進講師高岸喜久男先生の「人生百年の健康づくり」と題した講演会や演芸大会、特産品の即売会などもあり、終日大勢の人でにぎわいました。

第10回会長杯バドミントン大会

11月21日、川内中学校体育館で第10回会長杯バドミントン大会が104人の参加者を集め、行われました。

1部から4部までに分かれてのダブルス戦の結果は、以下のとおりです。

| | 1部 | 2部 | 3部 | 4部 |
|-----|----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 優勝 | 岩川 孝之 加藤 彰三 | 山本 宗弘 玉井 謙二 | 杉原 政晴 高橋 光弘 | 櫛橋 なおみ 沖石 礼子 |
| 準優勝 | 野中 雄樹 立田 勇太 | 清家 信 大川 元伸 | 竇 貴旺 蔡 英春 | 石丸 久美 三上 友子 |
| 第3位 | 坪内 敏晴 佐伯 斉昭 | 富永 彬生 清水 大三郎 | 上田 豊年 崎岡 涼子 | 東岡 里美 石村 まゆみ |



▲上位入賞者の皆さん



優勝した軟式OB

第19回東温軟式野球大会

11月23日、川内中学校と愛大グランドで行われた第19回東温軟式野球大会には、7チームが参加。時折、雨が降るなか、熱戦が繰り広げられました。決勝戦は、あいにくの雨のため、2回で終了。大会結果は、以下のとおりです。

- 優勝 軟式OB
- 準優勝 小野クラブ
- 最高殊勲選手賞 酒井 孝博 (軟式OB)
- 優秀選手賞 酒井 政明 (軟式OB)
- 敢闘賞 高市 直記 (小野クラブ)

川上スポーツ少年団バレーボール部(女子)が松山市長杯小学生バレーボール大会(女子の部)で準優勝

11月27日、松山市総合コミュニティセンターを主会場に松山市長杯小学生バレーボール大会(女子の部)が開催されました。

松山市とその周辺市町村の小学生女子、45チームで優勝を争い、川上スポーツ少年団バレーボール部(女子)が準優勝に輝きました。



準優勝の川上スポーツ少年団バレーボール部



◀ 交通茶屋

交通死亡事故が増加するなか、交通死亡事故防止緊急対策の一環として、シートベルト100パーセントキャンペーンが11月5日から12月14日まで実施されました。

川内町でも12月1日、交通茶屋を松山市農協川上支所前で開き、道ゆくドライバーにシートベルト着用を呼びかけました。

渡部家(西門)寄贈民俗資料展 ▶

12月2～5日まで、中央公民館大ホールで「渡部家(西門)寄贈民俗資料展」が開かれました。

昨年、渡部家よりいただいた貴重な資料の整理作業もほぼ終了し、一般公開となったこの民俗資料展には、連日大勢の人が訪れ、豪農渡部家の暮らしぶりを偲ばせる日用品、家具、茶道具などを熱心に見ていました。



◀ 渡部満俊さん(当主)の代理の渡部潔さん(弟)に篠原教育長より感謝状と記念品が贈られました



◀ 木次町・川内町PTA交流会

12月4日、木次町からPTA連合会の役員の方々が川内町を訪れました。

中央公民館で行われた会では、両町のPTA活動が報告され、それぞれのPTA活動の取り組みについて、意見交換が行われました。

その後、川内中学校体育館・プール・心の教育相談室の視察や交流会を行い、親睦を深めました。



川内保育園

おもちつき

12/11



川上神社

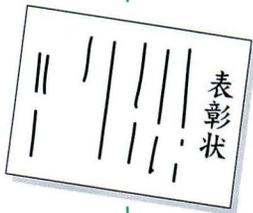
おとしめなわ
大注連縄奉納

12/5

ようございます

優良PTA表彰 に川上小学校 PTA

十一月十二日、第四十五回愛媛県PTA大会において、川上小学校PTAが優良PTA表彰を受賞しました。



優良PTA文部大臣 表彰に川内中学校 PTA

十一月十八日、東京で行われた(社)日本PTA全国協議会主催の日本PTA年次表彰式において、川内中学校PTAが文部大臣表彰を受賞しました。

みんなの ひろば

みんなの広場に登場していただく方を募集しています。「この人」「満一歳おめでとう」などのほか身近な話題、情報を役場総務課広報係までご一報ください。

☎966・2222 (代)



菅野耕一さん(天神)に 県PTA会長感謝状

十一月十二日、第四十五回愛媛県PTA大会において、川内町PTA連合会長の菅野耕一さんに県PTA会長感謝状が送られました。



PTA功労者表彰に 山下健一さん(小坂)

十一月十二日、第四十五回愛媛県PTA大会において、川内町PTA連合会長の山下健一さんがPTA功労者表彰を受賞しました。



短日や検査々々の夫に添ふ

菅野 美押

それはそれあれはあれとて懐手

渡部 栄樹

一仕事おへし安堵のちゃんちゃんこ

渡部 てるみ

バス停のベンチ手で掃く落葉かな

大下 典子

十字切り祈る窓辺よポインセチア

田中 笹子

せせらぎの細き流れや冬紅葉

樋口 史子

燃え残る生命惜しみぬ冬紅葉

戒能 多喜

全身で愛告げる手話冬の虹

宇和川 悠起

荒れ寺に時の徒然お茶の花

池川 芙弥

横長く広がる湖や濃竜胆

菅野 美代

寂しさの心をうめる秋遍路

宮崎 越路

霜月や空の青さの限りなく

野中 加寿

池の端の干し草匂ひ冬立つ日

和田 準

湯豆腐や椅子ふたつある食卓に

渡部 五月

肚底に応ふ怒涛や冬の海

池川 蛸谷

表川吟社十二月例会報

池川 蛸谷 選

文芸

受賞おめでとう

老人クラブ連合会が

総務庁長官表彰



10月30日、積極的な世代間交流活動が認められ、川内町老人クラブ連合会が総務庁長官表彰を受賞しました。

●●● 婦人会から ●●●

記念すべき2000年。川内町に佳きことの多い年でありますよう祈念いたします。婦人会もよろしく願い申し上げます。

1月1日

○失敗・出しそびれハガキを集めています。1月末日まで中央公民館玄関にポストを置きます。ご協力お願いいたします。

○三世代交流・仲よし運動会

1月8日(土) 午後1時より

中央公民館大ホール

楽しいゲームやおたのしみ抽選、記念品もあります。どなたでもご参加ください。

○温泉郡婦人教育研究大会

1月29日(土) 重信町民会館

9時50分までに現地へご集合ください。

○ボカシづくり

1月30日(日)

午後7時30分～

中央公民館大ホール

暖かくしてお待ちしております。お誘い合せてご参加ください。

優良地域婦人会表彰に 川内町婦人会北方西部

11月18日、県民文化会館で行われた第49回えひめ婦人大会において、川内町婦人会北方西部が優良地域婦人会表彰を受賞しました。



吉久納税組合が 社会保険庁長官表彰

十一月十八日、松山市総合コミュニケーションセンターで行われた国民年金地区別研修大会において、吉久納税組合が社会保険庁長官表彰を受賞しました。



村上晋一くん(東中村)が

俳句大会で入選

十一月二十三日、第三十四回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会において、村上晋一くん(東中村)の句が入選しました。
入選句 “暑いねと電話ですます見舞かな”

川柳もづく吟社十二月例会報

喜撰亭 選

初サラリー親を泣かせる贈り物 岡本 武士
わかってもらわなくてもピカソの絵 渡部 佐久良

一年を刻んで痩せるカレンダー 山本 ひろ志
お宝と大事にしている偽ピカソ 松岡 義国
ダイエツトばかりしているカレンダー 佐々木 胡舟

そう言えばそうかと思うピカソの絵

一言を添えて優しい贈り物 高岡 紫温
師走来てスリムになったカレンダー 山本 紫芳

贈り物メモ消しながら買い揃え 平岡 深舟
カレンダーあの子この子の予定表 菅野 華泉
ピカソにも勝る夕焼け空に映え 都築 登貴子
気配りの優しさ見える贈り物 篠森 美登里
高瀬 喜撰亭

二月例会御案内

日時 二月五日 午後七時
場所 中央公民館
宿題 大安・祝日・良(読み込み)

満1歳

おめでとう!



来月号は、2月生まれの満1歳児を募集します。1月5日までに役場総務課広報係まで写真とコメントをお寄せください。

INFORMATION

募集

「楽しい家庭づくり 啓発事業」作品募集

■募集内容

- ・募集部門
- ① 詩
- ② エッセイ
- ③ 写 真

・募集分野

- ① 結婚の喜び
- ② 妊娠、出産の喜び
- ③ 育児の喜び
- ④ 家族の喜び

■応募期限

1月10日(月)まで



■応募資格

愛媛県内に在住の方(年齢性別は問いません。)

■問い合わせ先

応募方法など詳しいことは、
〒790・8570松山市
一番町4丁目4の2 愛媛
県教育委員会社会教育課
楽しい家庭づくり作品募集
係(☎943・4978)

第7回市民ミュージカル参加者募集

平成12年7月22日(土)・23日

(日)に第7回市民ミュージカル

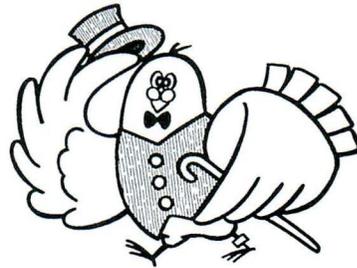
「眠れる森の美女」の公演を行います。皆さんも出演者やボランティアスタッフとしてミュージカルに参加してみませんか。

●出演希望者

■対象

平成12年4月以降に小学生以上の者(入学予定者を含

む)



■募集期間

12月15日(水)～1月15日(土)

■内容

面接審査(30秒の自己PRなど)を行い、合格者には第2次審査(ダンス・歌唱・演技)に参加していただきます。最終合格人数を女性60名・男性40名で予定しています。

●ボランティアスタッフ説明会

■対象

高校生以上

■内容

携わっていただきます内容

についての説明

■募集期間

12月15日(水)～1月15日(土)

■実施日

1月30日(日)

受付 13時～13時30分

■場所

松山市総合コミュニティセンター

■申込・問い合わせ先

申込方法など詳しいことは、
〒790・0012松山市
湊町7丁目5番地 松山市
総合コミュニティセンター
「市民ミュージカル係」ま
で(☎921・8222)

第48回勤労者職域 文化祭作品募集

■応募資格

県内事業所の勤労者でアマチュア

■応募分野

- ① 日本画
- ② 洋画
- ③ 書道
- ④ 写真

■申込期限

1月18日(火)まで

■問い合わせ先

申込方法など詳しいことは、
松山地方局商工労政課まで
(☎941・1111)

※なお、出品作品は、2月29日(火)～3月5日(日)の間、愛媛県美術館南館2階県民ギャラリーに展示します。

放送大学(教養学部) 学生募集

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の通信制4年制大学です。4年以上在学し所定の単位を修得すれば、「学士(教養)」の学位が取得できます。

幅広い分野の約300科目をそろえ、1科目からでも学ぶことができます。入学試験はありません。

■募集学生

・全科履修生(卒業を目指す学生)

・選科履修生(1年間在学する学生)

・科目履修生(6カ月間在学习する学生)

■出願受付

12月15日(水)～2月15日(火)

□授業視聴

スカイパーフェクトTVで
全国放送中・愛媛学習セン
ターでビデオ・オーディオ
テープ(貸出し可)により
視聴

□資料請求・問い合わせ先

〒790・0826 松山
市文京町3番(愛媛大学内)
放送大学愛媛学習センター
(☎9233・8544)

相談

障害のある人の人権問題
に関する12時間電話相談

□日時

1月12日(水) 午前9時から
午後9時まで

□電話番号(フリーダイヤル)

0120・0255・550

□相談内容

障害のある人の扶養、介護、
社会参加等障害のある人の
人権問題に関する相談(無
料・秘密厳守)

□相談担当者

弁護士、僧侶や教育者等多
種の経験を持つ人権擁護委
員、法務局職員

□主催

松山地方法務局・愛媛県人
権擁護委員連合会

「法律扶助の日」記念
無料法律相談

□相談日

1月24日(月)午前10時～正午

□相談場所

各協力事務所(松山市17カ
所)

□予約受付

1月6日(木)から、電話また
は支部窓口で受け付けま
す。(先着順)

□申込・問い合わせ先

松山市三番町4丁目8の8
(財)法律扶助協会愛媛県支部
(☎941・6279)



人権相談所

□日時

1月5日(水) 午前10～12時

□場所

川内町中央公民館

□相談内容

差別、家庭内の問題、近隣
との紛争、借地・借家、児
童・生徒のいじめ、体罰、
交通事故など

□相談担当者

法務局職員、人権擁護委員

いじめ・なやみ等の
教育相談

□日時

毎週月・火・水・金曜日
午前8時30分～午後5時

□場所

中央公民館 2階

□内容

いじめ・登校拒否等教育上
の悩みについて、本人また
は保護者・関係者からの相
談

□相談員

渡部良温教育相談員が相

談に応じます。(無料・秘
密厳守)

□電話相談

☎966・6150

もよおし

自衛隊訓練始め
一般公開

□日時

1月8日(土) 午前10時から

□場所

小野演習場(重信町西岡)

□訓練内容

・155ミリ榴弾砲及び35
ミリ高射機関砲を使用した
訓練

・ふれあいコーナー

□問い合わせ先

自衛隊松山駐屯地広報班
(☎975・0911)



1月ごみの収集日

清掃センター 電話 966-4989

1.もえるごみ

1月1日・2日・3日は、収集を休みます。

| 収集曜日 | 収集地域 | 収集変更日又は収集休止日 |
|------|------------------------------------|--------------------------|
| 毎週 | 東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神(山田団地を除く) | 1月10日(月)は 1月11日(火)に収集 |
| | 北方東・北方西 南方東・南方西 | 変更なし |
| | 町西・町東(天神を除く) 山田団地・横瀬団地・前松瀬川 | |

2.もえないごみ・粗大ごみ

| 収集地域 | ガラス・空ビン類 | 空き缶等金物類 | 粗大ごみ |
|------------------------------------|----------|----------|----------|
| 東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神(山田団地を除く) | 1月13日(木) | 1月24日(月) | 1月17日(月) |
| 北方東・北方西 南方東・南方西 | 1月14日(金) | 1月25日(火) | 1月18日(火) |
| 町西・町東(天神を除く) 山田団地・横瀬団地 前松瀬川 | 1月12日(水) | 1月26日(水) | 1月19日(水) |

1月健康情報

●健康センター ☎966-2191



「はたちの献血」キャンペーン
1/1～2/29

乳幼児健診

○乳幼児相談

日時 毎週水曜日
午前9時～12時
場所 健康センター 1階
内容 身体計測、育児相談
持参品 母子健康手帳

○1歳6カ月児健診

日時 1月27日(木)
受付 午後1時～2時
場所 健康センター 2階
対象児 平成10年5月～7月生まれの幼児
内容 身体計測、貧血検査、小児科診察、歯科診察、保健指導(栄養、歯科)
持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付致します)

○歯科検診

日時 1月20日(木)
受付 午前9時～11時
午後1時～3時
場所 健康センター 2階
対象児 1歳～就学前の幼児
内容 歯科検診、フッ素・サロライド塗布、ブラッシング指導
持参品 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

健康講座

○いきいき健康講座

第9回「丈夫な骨をいつまでも！」
～骨粗鬆症について～
日時 1月19日(水)
午後1時30分～3時

予防接種

| 日 時 | 対 象 児 と 注 意 事 項 |
|---------------------|--|
| 1月6日(木) 午後2時～3時 | 3カ月～7歳6カ月の者。 *百日ぜきにかかったことがある方は二種混合(ジフテリア、破傷風)を受付で申し出てください。 |
| 1月26日(水) 午後2時～3時 | 1歳～7歳6カ月の者。 *以前に、MMR(麻疹・風疹・おたふくかぜ)ワクチンを接種したことのある方は、受ける必要はありません。 |

○場 所 健康センター 2階
○持参品 母子健康手帳・予防接種手帳・体温計

場 所 健康センター2階
講 師 十全医療学院付属病院
副院長 光長 栄治先生

○若い女性の健康講座

対 象 16歳～39歳の女性
時 間 午前9時30分～12時30分
場 所 健康センター 2階
内 容 下表のとおり。託児サービス(食事付き)あり。
持参品 筆記用具、エプロン、健康手帳(お持ちでない方は、当日発行します。)
参加費 無料
申込み 健康センターまで

| 回 | 実施日 | テ ー マ | 講 師 |
|---|----------|--|-----------------------|
| 1 | 1月17日(月) | 講義 『女性の体はデリケート あなたの体は大丈夫?』 ・調理実習 (バランス食) | 愛媛大学産婦人科 阿部恵美子医師 |
| 2 | 2月3日(木) | 実技 『エアロビクスで リフレッシュ!』 ・調理実習 (ダイエット食) | インストラクター 井門恵理子先生 |
| 3 | 2月15日(火) | 実技 『アロマテラピー ～オイルマッサージ～』 ・調理実習 (ストレス予防食) | アリエアンシャトレス 疋田 琴美先生 |
| 4 | 2月29日(火) | 講義 『見直しましょう 家族の食生活』 ・調理実習 (バランス食) | 管理栄養士 白石 敬子先生 |

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。
健康に関することはお気軽にご相談ください。

日 時 毎週水曜日
午前9時～12時
場 所 健康センター1階
運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日 時 1月11日(火)
場 所 健康センター及び家庭訪問
(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡下さい。

リハビリ

理学療法士による機能回復の訓練を行っています。

日 時 毎週水曜日 午後1時～3時
場 所 ガリラヤ荘
(注)申し込みが必要ですので、保健婦までご連絡下さい。

献 血

実施日 1月11日(火)
時 間 午前9時30分～午後4時
場 所 松下寿(株)松山営業所

不用犬・野犬引き取り

日 時 毎週月曜日
午前8時30分～10時
場 所 健康センター
持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札、予防接種済票

年末・年始の不用犬・野犬の引き取りについて

年末12月は12月27日(月)で終わります。
年始1月は1月17日(月)より行いますので、ご協力をお願いします。

1月の当番医 (診療時間：午前8時30分～午後5時30分)

| 日 | 当 番 医 | 住 所 | 電 話 |
|--------|---------------|-------------|----------|
| 1日(祝) | 国立療養所 愛媛病院 | 重信町 横河原 | 964-2411 |
| 2日(日) | 中 川 病 院 | 松山市 南梅本町 | 976-7811 |
| 3日(月) | 藤本内科 クリニック | 重信町 横河原 | 960-5500 |
| 9日(日) | いのうえ小児科 | 重信町 北野田 | 955-0055 |
| 10日(祝) | 藤 石 病 院 | 重信町 志津川 | 964-1234 |
| 16日(日) | 渡 部 内 科 | 松山市 南梅本町 | 975-2232 |
| 23日(日) | 友愛内科・ 小児科 | 松山市 水泥町 | 976-6262 |
| 30日(日) | 永 山 内 科 | 松山市 北梅本町 | 976-1788 |



表紙の写真

12月11日、相之谷の佐伯重明さん宅では、お正月用の「千両」の出荷作業が行われていました。緑と赤い実が鮮やかな「千両」は、正月用の生花として出荷されます。



町の動き (12月1日現在)

| | | |
|-----|---------|---------|
| 人口 | 11,187人 | (+ 8人) |
| 男 | 5,288人 | (- 6人) |
| 女 | 5,899人 | (+ 14人) |
| 世帯数 | 3,819戸 | (+ 1戸) |

戸籍の窓

(11月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

| 住所 | 保護者 | 名前 | 前名 | 生年月日 |
|-----|-------|----|-----|-------|
| 保免 | 柴田 眞也 | 光 | き騎 | 10.18 |
| 下海上 | 桐山 宏記 | 葉 | な奈 | 10.22 |
| 高木 | 村上 優二 | 志 | お織 | 10.26 |
| 徳吉 | 渡部 克司 | 志 | の乃 | 10.28 |
| 三軒屋 | 細川 健二 | 唯 | か香 | 11. 6 |
| 和田丸 | 神野 栄良 | 夢 | か佳 | 11. 8 |
| 旦之上 | 坂東 忠広 | 涼 | すけ介 | 11. 9 |
| 北八幡 | 小田 純 | 玲 | な奈 | 11.14 |
| 和田丸 | 山内 清 | 倫 | お夫 | 11.14 |
| 森 | 高須賀 司 | 理 | の乃 | 11.15 |
| 徳吉 | 日野 厚志 | 蓮 | か加 | 11.21 |

★ごめい福をお祈りいたします

| 住所 | 氏名 | 年齢 | 死亡月日 | 世帯主 |
|-------|-------|----|-------|-------|
| 猪之窟 | 松本ユキヨ | 90 | 11. 1 | 松本 康良 |
| 八幡 | 本田 定治 | 67 | 11. 1 | 本田 定治 |
| 土谷 | 中川 悦子 | 62 | 11.14 | 中川 照雄 |
| 曲里 | 桑原 悦子 | 70 | 11.15 | 桑原 文秋 |
| 下之町 | 大面 恒子 | 89 | 11.19 | 大面 克教 |
| 永野 | 大野 和美 | 45 | 11.21 | 大野 茂 |
| 下之町 | 松木 一夫 | 81 | 11.22 | 松木 一夫 |
| ガリラヤ荘 | 宮内きく子 | 85 | 11.24 | 宮内きく子 |

交通事故の発生状況

平成11年12月10日現在

| | 本年 | 昨年比 |
|----|-------|------|
| 発生 | 1,355 | + 82 |
| 死者 | 15 | ± 0 |
| 傷者 | 1,634 | + 66 |

(松山南警察署管内)

- 緊急事態宣言、今年4回目発令！過去になし
- 事故原因…見ない 止まらない とばし過ぎ
- 運転時には、緊張感を保って安全対策を

編集/川内町総務課

〒791-0393 愛媛県温泉郡川内町大字南方286番地
TEL (089) 966-2222

印刷/アマノ印刷



昭和二十八年成人の日

昭和二十八年年度の「成人式」

昭和二十八年度と記されているので、昭和二十九年一月十五日撮影と思われるので、

当時は、川上小学校で成人式が開かれていたようで（川上村の場合）、バックには木造校舎も写っています。

戦後から約十年。女性の服装も晴れ着が見られるようになっていきます。また、当時、市町村合併の気運が高まっている頃であり、新成人の顔にも新しい時代への期待が感じられます。

(写真提供 渡部家寄贈民俗資料より)

なつかしの写真を募集しています！

役場総務課広報係までご連絡ください。

お待ちしております。

集記 編後

一九九九年が暮れようとしています。異様な事

件や事故など病的社会現象が多く現われ、まさに「世紀末」を感じさせる年でした。

「癒し」ということばも、そういった社会をうつしてか今年流行りました。

食べるのが唯一、「癒し」の私は、忘年会、クリスマス、お正月、新年会と続くこの時期が一番癒されるわけですが、そんな私を見て「それは癒し」でなく、「卑しい」

でしょ」と伴侶が一言呟いた。

柳原 極堂 (やなぎはら きよくどう)

1867～1957

俳人・新聞人。松山藩士の長男として松山城下北京町に生まれる。本名正之。明治16年松山中学を中退し上京、共立学校に入学。正岡子規とは中学校時代から「文友」として交際する。同22年帰郷、海南新聞に入社。一方、郷土青年の文学誌『勝山文学』の編集主任をつとめる。

27年「松山松風会」が発足すると碌堂の号で参加、翌年、愚陀佛庵に子規寄寓の際は日参して指導を受けた。極堂の号は、29年子規が勝手に改めた号であるが、生涯愛用した。極堂らの俳句活動は、子規の日本派俳句の最初の地方結社となり、30年、俳誌『ほととぎす』を創刊する。

32年松山市議会議員に当選、39年に伊予日々新聞社社長となり言論界に活躍、大正期には県下初の飛行大会、県下中学校相撲大会をはじめ各種文化事業を開催。また、村上霽月、岩崎一高らと子規居士遺跡保存会を創設した。

昭和2年新聞を廃刊して上京、同7年俳誌『鶏頭』を創刊して俳壇に復帰したが、戦時統制によって17年『鶏頭』を廃刊して帰郷、その後は子規研究およびその顕彰に奔走し、18年「松山子規会」の結成をみるなど、後半生を子規の研究顕彰に捧げた。著作は『友人子規』などがある。第1回愛媛新聞賞、県教育文化賞。

(愛媛県人名大事典より抜粋)



▲ 渡部綱久氏(西門)にあてた柳原極堂の手紙

渡部家(西門) 寄贈民俗資料展に、柳原極堂の手紙が展示されていました。

柳原極堂は、本名柳原正之で、俳人、新聞人。正岡子規との交友で知られ、その半生を子規研究に捧げた人です。

柳原極堂は、渡部綱久氏(西門)に手紙

柳原極堂の手紙

を書いた当時、伊予日々新聞社で活躍するかたわら、俳句活動や各種文化事業を開催するなど多忙な日々を送っていたようです。

柳原極堂との交流を示すこの手紙は、当時の豪農渡部家の大尽ぶりを知る貴重な史料です。